



別府市温泉発電等の 地域共生を図る条例 の一部改正

10月1日(月)以降、アポイドエリア内で温泉発電等掘削を行う事業者は、新たに定められた掘削前申出を中心とした手続きを行うことが義務付けられました。アポイドエリアなど詳細については市ホームページをご覧ください。

HP 市ホームページ

「産業」↓「環境」↓「別府市地域のニューエネルギー」↓「温泉発電等を行う事業者の方へ」

問 環境課 ☎(21)1134

12月から温泉掘削の 規制地域が拡大されます

温泉を湧出させる目的で土地を掘削するときには、温泉法の規定に基づき大分県知事の許可が必要です。許可にあたっては大分県環境審議会温泉部会の意見を聞くこととしており、温泉部会では温泉資源の保護と適正利用のため保護地域(掘削規制)を指定しています。

限りある温泉資源の持続的

利用を図るため、12月1日(土)から別府市の保護地域の範囲が拡大され、源泉から100メートル以内と噴気・沸騰泉から150メートル以内の新規掘削は禁止されます。詳しくは左記へお問い合わせください。

問 県自然保護推進室

☎097(506)3025
東部保健所 ☎(67)2511

祝日のごみ収集

10月8日(月)祝日は、当該対象地区のもやすごみ、古紙・古布の収集を行います。8時30分までに決められた場所にお出ください。収集日はごみカレンダーにも掲載していますので、ご確認のうえお出ください。

問 環境課清掃事務所

☎(66)5353

野外焼却(廃棄物の 不法焼却)は犯罪です

農作業で直接必要な場合や、風俗慣習上の行事などの一部例外を除いて、野外焼却は法律で禁止されており、違反した場合は、懲役や罰金が科せられます。また、発生する煙によって、近隣トラブルの原因

にもなりかねません。

刈った雑草などは、たい肥にするか指定ごみ袋に入れてごみ収集へ出しましょう。

※公共の道路や公園でのポラントイアによる清掃活動で生じたごみは、清掃事務所(☎(66)5353)へ連絡してください。

問 環境課 ☎(21)1134

浄化槽をお使いの皆さんへ 浄化槽の法定検査を 受検しましょう

浄化槽は定期的な保守点検と清掃のほか、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認する法定検査を年1回受検する義務があります。

きれいな川を守るためにも法定検査を受検しましょう。

※法定検査は大分県の指定検査機関が行います。

※検査には手数料がかかります。

問 東部保健所衛生課
生活衛生・環境班

☎(67)2513
環境課 尿処理場春木苑

☎(66)1831
検査のお申し込みはこちらへ

☎(公財)大分県環境管理協会
☎097(567)1855

あなたの家は 大丈夫ですか

■市が一部費用を補助します
(制度が変わりました)

募集期限 10月31日(水)

※先着順(予算限度に達した次第終了)。

◆耐震診断

対象 昭和56年5月31日以前

に着工した二階建て以下の木造一戸建住宅

補助金額 要した費用(住宅の規模や条件により上限が異なります)

◆耐震改修工事

対象 耐震診断と同様の住宅

(右記)で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの

補助金額 要した費用の3分の2(上限80万円)
※次のいずれかに該当する場合は要した費用の3分の2(上限100万円)

・床面積の合計が180㎡以上

・昭和34年12月31日までに

建築されたもの

・精密診断で各階の上部構造

評点が0.4未満

◆部分耐震改修工事 (耐震シエルト)

対象 耐震診断と同様の住宅

(上記)で、耐震診断の結果、1階の評点が0.7未満のもの

補助金額 要した費用の3分の2(上限30万円)

問 建築指導課

☎(21)1487

宝くじの助成金で整備しました (コミュニティ助成金)

問 自治振興課 ☎21-1125

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な設備等の整備をすることで、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るコミュニティ助成事業を行っています。



◆関の江新町のコミュニティ活動備品などの整備

公民館活動を通じて町内の輪を広げるため、古くなった会議用テーブルや卓球台の更新とイベント時に借用していた音響設備やテントなどを整備する事業を実施しました。



消費税軽減税率制度説明会 事業補助金・ 助成金活用セミナー

別府税務署と別府商工会議所共催で、事業者の皆さんを対象に説明会を開催します。

日時 11月14日(水)

18時～20時30分

場所 別府商工会議所

(中央町)

定員 30人(先着順)

申込方法 事前に電話で左記へ申込み。

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

申請 別府商工会議所

☎(25)33311

野口原陸上競技場 トラック改修工事

陸上競技場トラックの改修工事を行うため、左記の期間中、陸上競技場は利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 10月17日(水)～

平成31年3月中旬

※ソフトボール場と軟式野球場は利用できます。

問合せ スポーツ健康課

☎(21)8088

在宅寝たきり高齢者の 介護者に見舞金支給

左記の基準日において、別府市に引き続き1年以上住所を有する満70歳以上の在宅寝たきり高齢者(国が定める寝たきり度ランクB・C該当者)と1年以上継続して同居し、自宅で介護している人に見舞金を支給します。

基準日 平成30年10月1日(月)

見舞金額 年額3万円

受付期間

10月1日(月)～31日(水)

(土・日曜日、祝日を除く)

※各出張所でも申請を受け付けます。

※支給決定については、その他条件があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

申請・問合せ 高齢者福祉課

☎(21)1442

いきいき交通安全 体験講座

日時 10月24日(水)

10時～11時30分

場所 別府市公会堂

(上田の湯町)

内容 交通安全講話、運転・歩行体験シミュレーターなど



対象 市内在住の65歳以上の人
※交通安全グッズの配布あり。

問合せ 防災危機管理課

☎(21)2255

交通安全指導員募集

対象 左記の小学校区で毎朝の登校時に、子どもたちの交通安全指導をしていただく人。性別は問いません。

募集校区

大平山小・南小・鶴見小の各校区

報酬 8万2千円(年額)

指導時間 授業日の7時30分～8時30分(約1時間)

問合せ 防災危機管理課

☎(21)2255



別府市高等学校 奨学生の募集

経済的な理由により、学資の支払いが困難な学生に別府市から奨学金を贈与します。

対象 平成31年4月に高等学校校または高等専門学校進学を予定する人

金額 月額6千500円

または7千円

申込期間 10月15日(月)～

12月10日(月)

申込先 在学している中学校
※大学奨学生の募集については、市報11月号でお知らせします。

申請 学校教育課

☎(21)1574

公共下水道への 接続のお願い

海や川を守り快適な生活環境を確保するため、公共下水道の整備が完成した区域の皆さんには、公共下水道への接続をお願いしています。

公共下水道の供用開始後は、下水道法によりくみ取り便所は3年以内に、し尿浄化槽などについても遅滞なく公共下水道に接続していただくことになっていきます。公共下水道が整備されたら、できるだけ早い接続をお願いします。

■ご存じですか

水洗便所改造資金貸付制度
下水道処理区域内のご家庭で、くみ取り便所を水洗トイレに改造したり、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事をする場合、制度を利用できます。次の条件を全て満たしている個人が対象となります。

②別府市内に住所を有し、自己資金のみでは工事の費用を一時に負担することが困難な人

③下水道受益者負担金、下水道使用料、市税などを完納している人

④貸付金の償還が確実と認められ、連帯保証人を立てることができる人

貸付金額 42万円以内

貸付金の償還 貸付した月の翌月から60か月以内

貸付利率 無利率

償還方法 毎月7千円の元金均等償還

提出方法 指定工事店を通じて工事完成検査前に提出

※貸付金の予算には限りがありますので、ご利用を検討される際は、お問い合わせください。

公共下水道をお使いの皆さんへ

井戸水や温泉の排水は届出を
公共下水道の使用料は、水道メーターの検針水量に基づき請求を行っていますが、井戸水や温泉を公共下水道に排水する場合も使用料の対象となります。井戸水や温泉の使用を開始・変更・中止した場合は、

使用料の請求額が変わりますので必ず届出をお願いします。

申請 下水道課

☎(21)1486

普通救命講習

日時 10月14日(日) 9時～12時
場所 消防本部4階会議室
内容 心肺そ生法、止血法、AEDの使い方など

※事前の申込みは不要です。
 ※動きやすい服装でお越しください。
 ※修了証を交付します。

問 消防本部警防課
 ☎(25)1124

違反建築防止週間 パトロール



10月15日(月)～
 21日(日)は「違反建築防止週間」です。期間中、建築指導課と建築関係団体が市内の建築工事現場をパトロールします。違反建築のない安全安心な暮らしやすさを協働でつくりましょう。

問 建築指導課
 ☎(21)1487

消防団員募集

対象 別府市に居住する18歳以上の人
身分・処遇など

- ・特別職の地方公務員として活動し、年報酬や各種手当を支給
- ・5年以上勤務し退団した場合、退職報償金を支給



- ・消防団活動に必要な被服等の支給(活動服・アポロキャップなど)
- ・消防団活動中の負傷や事故に対しての補償

- ・職務にあたって功労・功績があつた場合の表彰

問 消防本部庶務課
 施設消防団係
 ☎(25)1123

行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政機関と地域住民との橋渡し役として行政への苦情や要望などをお聞きします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時・場所

① 10月17日(水) 10時～15時
 別府市男女共同参画センター
 あす・べっぷ(野口原)
 ② 10月23日(火) 10時～14時
 立命館アジア太平洋大学
 カフェテリア(十文字原)

相談員 行政相談委員
問 自治振興課 ☎(21)1125

総務省大分行政監視行政相談センター
 ☎097(533)1100

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事などで納付に行けない」「社会保険に加入したけれど日中仕事で脱退の手続きに行けない」などでお困りの方のために夜間窓口を開設します。保険料・保険税の納付や納付相談、加入や脱退の手続きにご利用ください。電話での納付相談も受け付けます。

日時 10月5日(金)、23日(火)

17時30分～20時

問 保険年金課
 ☎(21)1148

国民健康保険証の発送

■「退職」から「一般」の切替
 現在、平成30年10月末日日の「退職」の国民健康保険証をお持ちの人は、平成31年7月末日までの「一般」の保険証を10月下旬に郵送します。

■70歳になる人

国民健康保険加入中で70歳になる人(昭和23年10月2日～昭和23年11月1日生まれ)は、平成31年7月末日までの高齢受給者証一体型保険証を10月下旬に郵送します。

問 保険年金課
 ☎(21)1148

多重債務者 相談会(要申込)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困りの方はご相談ください。

日時 10月11日(木)、25日(木)
 13時30分～16時30分

場所 市役所4階

申込方法 事前に電話で、左記の申込先へ予約してください。

定員 各6人(先着順)

問 産業政策課
 ☎(21)1132

消費生活相談

悪質商法によるトラブルや契約・解約などの相談を受けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日
 9時～16時30分

※祝日は除く。

相談員 消費生活専門相談員
場所・問 別府市消費生活センター
 (市役所4階産業政策課内)
 ☎(21)1881



道路に張り出した樹木の伐採(お願い)

沿道の山林、個人宅の庭木やプランターが道路にはみ出した状況は、歩行者や車の通行に支障が生じるだけでなく、カーブミラーの視界を阻害したり、街路灯の明かりを遮ったりして交通事故の誘発要因になりかねません。所有者は枝葉の伐採や物の撤去など適正な管理をするようお願いします。

- 植木はきれいに剪定しましょう
- 側溝に鉢花などを置かないようにしましょう



道路にはみ出した物や路上に置かれた物が原因で何らかの事故が発生した場合、物件の所有者や物を置いた人が責任を問われることがあります。

問 道路河川課 ☎21-2560

イノシシやシカの防護柵を補助します

農林業を営む人が農作物を守るために、平成31年度中に設置する防護柵の費用に対する補助金を交付します。

■イノシシやシカの防護柵

補助金額 費用の3分の2以内

補助対象

①イノシシ用

金属メッシュ柵

②シカ用金属メッシュ柵

■イノシシ被害電気防護柵

補助対象

延長200m以上の電気防護柵

(イノシシ用または、

イノシシ・シカ兼用)

受付期間

10月1日(月)～31日(水)

※申込多数の場合は抽選。

☎ 農林水産課

(21) 1 1 3 3



サルの農作物被害対策

①平成31年度中に設置する

農地用防護ネットの補助

畑の周りをネットで囲む場

合、費用の3分の2以内を補

助します。

受付期間

10月1日(月)～31日(水)

※申込多数の場合は抽選。

②放置された果樹の伐採

放置された果樹を無償で伐

採します。伐採にあたっては

果樹の所有者の同意などが必

要になります。

☎ 農林水産課

(21) 1 1 3 3

農地農業相談

日時 10月18日(木)

13時30分～

15時30分

場所 市役所4階

農業委員会室

内容 農地、農業に

関する相談など

相談員 農業委員

☎ 農業委員会事務局

(21) 1 1 7 8



漁業関係者の

選挙人名簿の縦覧

日時 10月20日(土)

11月3日(土)祝

8時30分～17時

場所 選挙管理委員会事務局

(土・日曜日、祝日は

市役所直室)

☎ 選挙管理委員会事務局

(21) 1 5 6 4

10月1日は「土地の日」、10月は「土地月間」です

一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日を含めて2週間以内に国土利用計画法に基づく届出が必要です。

届出が必要な土地の面積

- ・市街化区域内 2,000㎡以上
- ・市街化調整区域内 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外 10,000㎡以上



届出者 土地の権利取得者(売買であれば買主)

届出が必要な土地取引

売買、交換、営業譲渡、共有持分の譲渡など

※これらの取引の予約の場合も事後の届出が必要です。

届出書類 土地売買等届出書、契約書の写し、位置図、付近案内図、字図など

※土地売買の目安となる地価公示価格は、市役所、市立図書館で閲覧できます。

10月4日は都市景観の日です

- ・建物を建築する際には、周囲のまちなみや連続性に調和した配置や形状、色彩としましょう。
- ・道路に面する場所は、できるだけ植栽や自然の素材を用い、まちに潤いを与えましょう。
- ・風致地区内、地区計画区域内、重点景観計画区域内(鉄輪・明礬)で建築などを行う際には、許可または届出が必要です。
- ・上記の区域以外でも一定規模以上の建築、土地の形質の変更などを行う際にも事前協議のうえ、景観の届出をしてください。

既存の建物の外観を変更する修繕や模様替え、色彩の変更(同色にする場合を含む)を行う際にも届出が必要です。

許可・届出・☎ 都市政策課 ☎ 21-1471

子ども読書活動応援ボランティア研修会

日時・場所

①10月20日(土) 18時～20時

市役所1階

②11月17日(土) 18時～20時

レセプションホール

③12月15日(土) 13時30分～15時30分

別府市立図書館(千代町)

④平成31年1月26日(土) 13時30分～15時30分

別府市美術館(野口原)

☎ 別府市立図書館

(23) 2 4 5 3

内容 読み聞かせの大切さに

関する講義、絵本作家講演

会、読み聞か

せと本の選び

方の演習、活

動実践交流など

申込方法

事前に電話で左記へ申込み。

※託児(無料)あり。

※詳細は左記へお問い合わせ

ください。

☎ 社会教育課

(21) 1 5 8 7

☎ 別府市立図書館

(23) 2 4 5 3



子育て家庭を応援する“まかせて会員”募集!

ファミリー・サポート・センター

平成30年度第2回まかせて会員養成講習会

日時 11月17日(土) 9時20分～17時

場所 ほっぺパーク2階(荘園)

対象 市内在住、20歳以上の人

※11月8日(木)までに下記へお申し込みください。

※まかせて会員の活動事例などは市ホームページをご覧ください。

☎ ファミリー・サポート・センター

(ほっぺパーク内) ☎ 27-1189

9時～17時30分(月曜日、祝日の翌日休館)

わたしたちのねがい

真の多文化共生社会をめざして

多文化共生社会とは…

国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、尊重し合い、助け合いながら共に生きていく社会のことをいいます。

別府市には留学生を含め多くの外国人が生活しており、外国からも多くの観光客が訪れ、市内で外国人と接する機会が増えています。このような中、言葉や宗教などの文化や生活習慣の違いなどから、誤解や偏見が生じ、人権侵害につながる可能性があります。自分らしく誇りを持って生きる権利（人権）は、世界中の誰もが等しく生まれながら持っている権利です。

また近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が公然と行われていることに社会的関心が集まっている中、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行され3年目を迎えています。この法律では、ヘイトスピーチのない社会をつくるため、国や地方公共団体の責務が明記されています。

来年には大分県を含む日本全国12会場で「ラグビーワールドカップ2019」が、そして2020年には「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されます。多くの国々が別府市でキャンプを実施することが決定し、今まで以上に外国人と接する機会が増えることでしょう。別府を訪れる誰もが気持ちよく過ごすことができ、「来て良かった」と感じてもらえるよう、普段から国籍や民族の違いによらず、誰もが暮らしやすく訪れやすいまちとなるよう努力していきましょう。

10月の無料人権相談 お気軽にご相談ください。

日時 10日(水) 10時～15時（※12時～13時除く）

場所 市役所4階 4F-2会議室（予約優先）

☎ 人権同和教育啓発課 ☎ 21-1291

人権相談

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。（面接は要予約）

日時 月～金曜日 9時～16時（祝日、年末年始除く）

場所 人権啓発センター（石垣東10丁目7番5号）

相談専用電話 ☎ 23-6163

身近な人権講座

日時 10月25日(木) 13時30分～15時30分
場所 野口ふれあい交流センター（野口元町）

テーマ 自分らしく生きる^{ため}に

講師 ヒューマンプロデュース撫子魂^{なでしこ}～もっと笑おうDay～
代表 佐藤知子さん

☎ 社会教育課 ☎ 21-1587

人権同和教育啓発課 ☎ 21-1291

人権啓発センターの講座

場所 人権啓発センター（石垣東10丁目7番5号）

定員 各20人（先着順）

■センターチャレンジ教室

日時 10月12日(金)、26日(金)

11月1日(木)、16日(金) 10時～12時

テーマ 布ぞうりづくり（全4回の受講で完成）

講師 ものづくり愛好会会員

材料費 300円程度（全4回の材料費）

■人権ミニ講座

日時 10月18日(木) 10時～11時30分

テーマ 外国人と人権

講師 べっはち Beppu Rainbow Society

コーディネーター 神智子さん

■じんけんふれあい教室

日時 10月19日(金) 10時～12時

テーマ 和風クレープ（じり焼き）づくり

材料費 300円

■人権8課題講座

日時 10月29日(月) 10時～11時30分

テーマ 子どもの人権問題

講師 別府光の園統括施設長 松永忠さん

☎ 人権同和教育啓発課 ☎ 21-1291

人権啓発センター ☎ 23-6163

＜お詫び＞

市報8月号に掲載した「じんけんふれあいワークショップ」講師のふりがなが間違っていました。正しくは寿数喜俊彦（すずきとしひこ）さんです。お詫びして訂正します。

別府市企業用資産(車両)を売払いします

☎ 水道局管理課 ☎ 23-3108

企業用資産（車両）の売払いを一般競争入札で行います。入札を希望される人（個人・法人）は募集要領を確認のうえ、ご参加ください。募集要領は水道局に用意しています。また、水道局ホームページでもご覧になれます。

申込期間 10月12日(金)～22日(月)

入札場所 別府市水道局3階入札室

入札日時 10月30日(火)

物件番号① 10時、物件番号② 11時

※一時抹消登録後に現状有姿のまま引渡しとなります。落札時点では公道を走行できません。なお、やむを得ない事情で売却を中止する場合があります。

物件番号	車両番号	登録年月	種別	参考画像	最低売却価格 (消費税抜き)
	車体の形状	走行距離 (平成30年8月現在)	用途		
①	大分480 き2178	平成21年 8月	軽自動車		41,860円
	バン	36,794 km	貨物		
②	大分480 き9690	平成22年 5月	軽自動車		33,911円
	バン	72,398 km	貨物		

※放送機器・ルーフキャリアなどは取り外した状態での引渡しを予定しています。